

# あなたと議会

トピック

令和元年度の予算を可決しました!  
JR鹿沼駅東側整備に関する  
要望を決議しました!



2019  
203号  
5月24日発行

市政を問う  
3月定例会の結果



平成最後の年に閉校になった久我小学校



## 議員 哲夫 船生



### 農業・環境行政について伺う

質問

女性農業者の育成と支援について伺う。

答 弁(経済部長)

関係機関と連携し、女性農業者の支援及び育成を図っていきます。

栃木県では、若手女性就農者のスキルアップや経営向上のための研修、活躍する女性農業者の情報発信などにより、女性農業者の新規参入を促進しているほか、異業種間交流による販売促進や商品開発などスキルアップを図っています。また、地域の農産物を使った料理や加工品の講習会、農作物の栽培についての講習会を開き、女性農業者同士の交流を

# 市政を問う



← 議員紹介はこちらからどうぞ。各質問議員のQRコードからは、それぞれの一般質問の動画をご覧いただけます。

第1回定例会で15人が登壇  
鹿沼市政について質問をしました。



図っています。

本市では、「農村生活研究グループ協議会」に対し、会員の資質向上と豊かでゆとりある農村型ライフスタイルの実現、農村女性の地位向上を目的とした研修会及び各種体験教室を支援しています。

市内には名誉農業士を含め、9名の女性農業士がおり、地域農業の振興や農村地域の活性化の推進、農村女性組織の育成指導等にご活躍をいただいています。

本年度は、「板荷畑いづくし美会」の活動が評価され、平成30年度豊かな暮らしづくり全国表彰事業で、農林水産大臣賞を受賞しましたが、女性の農業や地域づくりへの積極的な参画が評価項目の一つだったと聞いています。



農業を志す女性を数多く確保するには、農村で生き生きと活躍する女性が増え、農業農村の魅力を多方面に発信することが重要と考えています。このような優良事例を参考に、関係機関と連携し、女性農業者の支援及び育成を図っていきます。

#### ◆その他の質問事項

- 平成31年度の主要事業について
- 投票率アップについて
- 市街化調整区域内の課題について



島田 一衛 議員



認知症の方の徘徊について伺う

質問

認知症高齢者について、①本市の人数②行方不明になる件数③行方不明事案の対応④事故等の件数⑤徘徊高齢者のための支援について伺う。

答 弁(保健福祉部長)

認知症への正しい理解を持ち、困っている高齢者を見つけたら優しく声を掛けられる認知症サポーターの養成をさらに進めます。

①認知症により道に迷うなどの症状が見られる高齢者の方は、介護保険の認定申請では、1月末現在で約2,980人です。内閣府が公表している認知症患者数と有病率の将来推計に基づく本市

ル方式、または新たに開発されている様々な防災情報伝達設備も比較し、費用対効果を見極めながら、導入設備の検討を進めています。

②今年度から運用を開始した「鹿沼市災害対策用発令判断システム」により、避難勧告などに対し、判断に必要な情報を集約して、意思決定の迅速化を図っています。また、市民への災害情報の伝達については、防災行政無線、鹿沼市災害情報メール、緊急速報メール、鹿沼ケーブルテレビ、鹿沼市ホームページなどを活用し、迅速に対応しています。新庁舎整備完了時には、危機管理課に隣接して災害対策本部室を整備すること、また、市民への素早い情報伝達として前述のシステムに加え、現在分散している各種設備も集約されて一元管理が可能な体制となることなどから、災害時における意思決定が迅速に行えるものと考えています。

③ SOS ネットワークからの連絡に基づき、情報共有等を行い、早期解決を図っています。

④ 事故の原因が認知症によるかどうかの判断が難しいため、把握できていません。

⑤ SOS ネットワークを中心とした行

◆その他の質問事項  
○斎場の残骨灰について  
○児童虐待問題について

の2025年の高齢者推計人口は3万105人、そのうち認知症高齢者は5,728人まで増加する見込みです。

②認知症等により行方不明となった場合は、警察を中心とした行方不明・身元不明認知症高齢者等に対するSOSネットワークにより、関連情報が市や地域包括支援センターなどの関係機関に発信されており、今年度の受信件数は1月末現在9件です。

③ SOS ネットワークからの連絡に基づき、情報共有等を行い、早期解決を図っています。

④ 事故の原因が認知症によるかどうかの判断が難しいため、把握できていません。

⑤ SOS ネットワークを中心とした行



鯉原 一男 議員



防災情報伝達設備の整備について伺う

質問

①栗野地域防災行政無線のデジタル化②新庁舎整備完了時における整備について伺う。

答 弁(総務部長)

各種防災設備を一元管理し、災害時の意思決定の迅速化を図ります。

①栗野地域の防災行政無線につきましては、1987年に整備して以来、31年が経過し、老朽化が進み、部品の交換なども難しい状況です。また、電波法の改正に伴い、アナログ方式である無線設備の使用期限も2022年11月末日までとされていることから、これを機にエリアを広げ、鹿沼市全域を対象としたデジタ

ル方式、または新たに開発されている様々な防災情報伝達設備も比較し、費用対効果を見極めながら、導入設備の検討を進めています。

②今年度から運用を開始した「鹿沼市災害対策用発令判断システム」により、避難勧告などに対し、判断に必要な情報を集約して、意思決定の迅速化を図っています。また、市民への災害情報の伝達については、防災行政無線、鹿沼市災害情報メール、緊急速報メール、鹿沼ケーブルテレビ、鹿沼市ホームページなどを活用し、迅速に対応しています。新庁舎整備完了時には、危機管理課に隣接して災害対策本部室を整備すること、また、市民への素早い情報伝達として前述のシステムに加え、現在分散している各種設備も集約されて一元管理が可能な体制となることなどから、災害時における意思決定が迅速に行えるものと考えています。

◆その他の質問事項  
○JR新駅整備事業について  
○新庁舎整備事業について

備も集約されて一元管理が可能な体制となることなどから、災害時における意思決定が迅速に行えるものと考えています。



## 館野 裕昭 議員



### 市職員及び関係者への運転技術教育について伺う

#### 質問

①消防署職員・消防団員に対する教育  
②市職員・関係職員に対する教育③今後の取り組みについて伺う。

答 弁(総務部長・消防長)

研修会の継続、専門研修の活用など、交通安全教育の充実に努めます。

①大型消防車やはしご車等の訓練で一定のレベルに達した者について車種別に「機関員認定審査」を行い、審査基準を満たした者を機関員として認定しています。また、毎月開催する「安全基準対策検討会」や茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所において開催している「消防・救急緊急自動車運転技能課程」の受

講により、運転技術の向上に努めています。消防団員については、「消防団安全管理マニュアル」をもとに、初任教育及びポンプ取扱研修の中で、緊急走行時の安全管理教育を行っています。

②職員の交通安全教育として、警察署から講師を招く「交通安全研修会」の開催、若手職員による「ヤングドライバーセーフティ・クラブ」の街頭啓発活動、月1回の運転免許証確認、法令遵守・交通安全確保の徹底についての通達などにより、運転マナーとスキルの向上を図っています。さらに、新規採用職員に対しては、基本的な安全運転の知識や安全運転技術の習得を目的として、交通安全教育センターで「交通安全講習」を受講しています。また、フォークリフトなどの

特殊車両を使用する職員は、専門研修として「運転技術に関する講習」を受講している状況です。

③今後も交通安全意識の高揚及び交通事故防止を目的として、交通安全研修会を引き続き実施するほか、「交通安全中央研修所」の活用も視野に、各種の専門研修等も含め、内容などの充実に努めていきたいと考えています。

#### ◆その他の質問事項

- 鹿沼市農業の振興について
- 新庁舎整備建設費用について
- 鹿沼産材の需要拡大について



## 関口 正一 議員



### 市道0024号線の整備について伺う

#### 質問

市道0024号線及び上奈良部町地内の排水施設の整備について伺う。

答 弁(都市建設部長)

雨水流入対策として、暫定的に雨水浸透ますを整備します。

市道0024号線は、茂呂地内、鹿沼市学校給食共同調理場付近の市道0014号線から藤江町地内の主要地方道宇都宮楡木線までの延長約3,685メートルの市道であり、そのうち未整備区間は市道0014号線から上奈良部町地内の市道0003号線までの約1,300メートルです。

市道0003号線から北側の70メートル

ルの区間については、圃場整備事業により、幅員15メートルの道路用地を確保していますが、茂呂地内の用地は取得していません。

道路整備の課題として、雨水の排水処理が必要となりますが、現在、道路だけでなく、農地などの広範囲から雨水が流入している状況であり、また、地区内に河川や水路等がないことから、新たに排水路を整備することが必要となります。

十分な排水機能を確保するためには、大規模な排水施設の整備が必要であり、多大な費用を要することから、当面は市が管理する道路用地の中で対応できる対策として、暫定的な排水施設と幅員5メートルの道路の舗装工事に着手したところ

です。約100立方メートルの雨水浸透ます

を、舗装する道路の両側に各1カ所整備する予定です。

#### ◆その他の質問事項

- 学校施設の整備について
- 鹿沼市の下水道事業について
- 富士山公園の整備について



津 久井健吉 議員



新庁舎実施設計について伺う

質 問

本来求められている庁舎機能を備えた設計と事業費に見直すことについて伺う。

答 弁(市長)

中間報告を基本として、今後実施設計の詳細調整を行っていきます。

実施設計については、これまでいただいたいろいろな意見等も踏まえて、求められている機能を備えた庁舎を整備すべく、現在作業を進めているところです。

なお、今後の建設費への対応については、今後、詳細設計に入っていきますが、その過程で物価高騰や市民サービス機能を維持するために必要な設備等の変更が生じる場合には、議会に説明、相談をさ



鈴木 敏雄 議員



鹿沼市地域活動ボランティア補償制度について伺う

質 問

①制度の概要②期待される事業効果③今後のスケジュール④市民への周知について伺う。

答 弁(市民部長)

2019年5月頃に契約事業者を決定し、運用を開始します。

①自治会や各種団体等が行う地域ボランティア活動において、市が一括して保険に加入し、活動中の事故に対応する一定の補償をすることにより、市民の協働を推進し、安心して活動に取り組めることを目的として導入するものです。対象となるのは、自治会や地域団体などが実施する公益性のあるボランティア活動な

どであり、具体的には自治会活動、防犯・防火活動、清掃活動、地域が主体となるお祭りやイベントなどの地域活動や独居高齢者の見守り等の社会福祉活動、また、子ども会育成会等が行う青少年育成活動などです。保険は通年での契約とし、活動の担い手が対象となる傷害補償は、死亡補償で300万円以上、その他入院・通院等の際の補償も予定しています。なお、イベントの来場者や観覧者は傷害補償の対象とはなりません。また、主催者側に瑕疵があり、法律上の損害賠償責任を負った場合には、身体賠償で1人につき最高1億円の補償、財物賠償で1事故最高1千万円の補償を予定しています。

②市民が安心して活動できる体制が整い、今後の地域活動全般の活性化が期待されます。

③今後保険の対象や内容等を精査し、2019年5月頃を目途に契約する事業者を決定し、運用を開始したいと考えています。

④広報紙、ホームページ、各地区のコミュニティセンターなどでの周知はもとより、地区自治会協議会やコミュニティ協議会などを通して、地域で活動する団体への浸透を図っていききたいと考えています。

◆その他の質問事項

○プレミアム付商品券事業について

○高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

○児童虐待対策について

せていただきながら、60億円にはこだわらず、また、規模や機能の縮小ということではなく、工事費の増額という形でもって、柔軟に対応していききたいと考えています。

現在、実施設計作業は、完成に向け詳細調整を行っているところです。中間報告を先に示させていただきましたが、その内容を基本として、今後進めていきたいと考えています。



## 加藤美智子 議員



### 新庁舎について伺う

#### 質 問

エントランスロビーや多目的スペースの活用について、①市民による利活用②福祉関連物品等の配置について伺う。

答 弁(財務部長)

福祉作業所等からの要望に応じ、活用策の一つとして検討します。

①新庁舎整備では、誰もが利用しやすい庁舎とするため、平成30年度に「市民ワークショップ」を開催し、新庁舎1階のロビーや多目的スペース、駐車場の活用方策について検討していただきました。ワークショップ等での集約した意見をもとに、新庁舎1階のロビーと執務室は管理兼防火シャッターで仕切れる様式

とし、広々とした駐車場との一体利用も視野に、休日などには市民のイベント利用にも対応可能な整備を図ることとしていきます。また、多目的スペースについては、約180平方メートルの面積を有することから、市民利用のほか、観光・行政情報発信、イベント開催など有効活用を図っていきます。今後は、新庁舎完成後の多目的スペースの管理体制も含め、市民利用の方法について引き続き検討してまいります。

②県内他市の事例として、庁舎内に作品の展示や物品の販売を行っている自治体があります。これにより、福祉事業所の収益増につながるほか、障がい者の励みになるため、日々の作業活動に前向きに取り組む姿勢が生まれ、障がい者の就

#### ◆その他の質問事項

- 鹿沼市立図書館について
- 市民の健康増進について
- 少子化対策について



## 市田 登 議員



### 放課後児童健全育成事業について伺う

#### 質 問

児童保育クラブについて、①現状②課題③今後の方針について伺う。

答 弁(子ども未来部長)

クラブの新規開設、支援員の処遇改善などにより、事業の充実を図ってまいります。

①昼間保護者が就労等で家庭にいない小学校児童に対し、放課後に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びと生活の場を提供することで、児童の健全育成を図るものです。事業形態は、市からシルバー人材センター、社会福祉法人、保護者会等への委託により実施してまいります。利用対象児童は、小学1年生から6

年生までの留守家庭児童で、平成30年4月1日現在、28施設、36クラスにおいて、1,345人が利用しています。支援員等については、配置基準120人に対して延べ204人が所属しています。1クラス40人以下に2名配置、40人を超える場合に1名加配、支援が必要な児童がいる場合にも加配をしており、現在、全てのクラブが基準を満たしています。

②現在、小学3年生以下の児童は、希望者全員が利用できる状況ですが、一部のクラブで、定員を超過する場合に、低学年児童優先の原則から小学4年生以上の児童を受け入れを制限しています。また、支援員の勤務形態について、平日は放課後のみ、夏休み等の長期休みは丸1日と不規則になることから、支援員の確保が大変難しい状況にあります。

#### ◆その他の質問事項

- 公共施設等総合管理計画について
- 都市計画について
- 新庁舎整備について



鈴木 毅 議員



学校給食について伺う

質問

学校給食共同調理場について、①2月の設備不具合②保守管理と設備メンテナンス③緊急時等のマニュアルについて伺う。

答 弁(教育次長)

**安全安心を第一に、子供たちが笑顔になる給食の提供をしていきます。**

①2月19日(火)の点検の際、熱風消毒をするコンテナプール内の温度が、一部、学校給食衛生管理基準の85度に達していないことが判明し、食器や器具等の消毒が不十分と考えられたことから、児童生徒の安全を第一に考え、食器の使用を不可とし、同20日(水)からの3日間をレト

ルトなどに献立を切り替え、学校を通じて保護者にメール等で周知しました。あわせて保護者宛て文書も配布しました。21日(木)には、復旧見込みがあるものの、食材の発注の関係から翌週の26日(火)まで献立変更を延長し、対象校の校長らで対応を協議しました。そして、22日(金)に復旧の報告を受けたことから、27日(水)から通常給食を再開することとし、保護者へ文書で連絡しました。

②ボイラーの第1種圧力容器性能検査などの法定点検のほか、給水設備や空調設備関係等についても、文部科学省の基準に基づき点検を行っています。メンテナンスについても、「学校給食衛生管理基準」に基づき、日常点検票においてチェックをしているほか、給食設備等の

◆その他の質問事項

○条例で定める開発行為の許可基準について

衛生管理状況を点検しています。

③「学校給食における緊急時の対応マニュアル」を策定しています。その中で、「施設設備等の不具合や災害等により給食が作れないなど、調理業務が停止する時は、協議のうえ対応すること」としており、今回の事案についてもマニュアルに基づき、協議の上で献立変更という判断をしたものです。今後も安全安心を第一に、子供たちが笑顔で、楽しみにしてくれるような給食の提供をしていきたいと考えています。



阿部 秀実 議員



消防行政について伺う

質問

①消防広域化の考え方②消防訓練塔の更新について伺う。

答 弁(消防長)

**複雑多様化する災害に対応するため、2021年度までに消防訓練塔を新設します。**

①消防広域化とは、複数の消防本部が統合し、規模の拡大により、消防体制の整備・確立を図るものです。利点として「災害への初動体制の充実等による住民サービスの向上」、「人員配置の効率化及び現場体制の充実」、「消防体制の基盤強化」など、課題として「市町ごとに財政事情や地理地形が異なる」、「職員の処遇

調整に時間を要する」、「市との指揮命令系統の分離」などが挙げられます。これまで、平成18年に「市町村の消防の広域化」が法律として位置づけられたのを機に、栃木県内の消防本部を一本化するための協議が重ねられましたが、実現には至りませんでした。自主的な広域化推進期限は、2024年4月1日とされています。現在、県から広域化に関する具体案は示されてなく、各種課題もあることから、広域化に向けて積極的な対応をする考えはありませんが、消防広域化は消防力の維持・強化に対して有効な手段の一つであることから、今後も県の動向を注視していきたいと考えています。

②工事現場の足場とはほぼ同じ構造で、主にロープやはしごを使用した救助訓練

◆その他の質問事項

○国民健康保険税について  
○高齢者福祉施策について  
○中小企業及び小規模企業の振興について  
○栃木県上都賀農業振興事務所の跡地利用について

を行うために平成5年に設置したものですが、現在のところ腐食などの重大な欠陥は見られず、訓練前の点検、さび止め塗装などの維持補修を行いながら、安全確保に努めています。しかしながら、複雑多様化する近年の災害に対応するため、2021年度までの新設に向け、今後関係部局と調整を図っていきます。



## 増 渕 靖弘 議員



### 市政運営について伺う

**質 問**  
社会資本の整備や公共事業のあり方について、議会報告会でも道路や歩道などの整備要望が市民から多く寄せられているが、見解を伺う。

**答 弁(市長)**  
**JR鹿沼駅東通りの早期完成を目指します。**

道路環境の充実には、都市基盤整備の中でも重要な施策の一つと考えています。平成31年度当初予算においては、「道路関連事業」として、工業専用地域の道路整備など新たな事業を含め、継続して事業を進めることとしています。

また、JR鹿沼駅東側における都市計



## 大 貫 毅 議員



### 林業の振興について伺う

**質 問**  
森林経営管理法について、①市の方針②体制強化③森林の整備計画④雇用促進について伺う。

**答 弁(経済部長)**  
**循環型の林業経営の構築、公益的機能の向上、野生鳥獣害の軽減を図ります。**

①本市の民有林における杉・ヒノキなどの人工林比率は、栃木県内で一番割合が高くなっています。一般的に、杉・ヒノキなどの針葉樹林は、広葉樹林に比べ、森林が持つ水源涵養、土砂災害防止、国土保全等の公益的機能が低いとされ、自然災害に弱いとされています。また、木

の実などの野生鳥獣のえさも少ないことから、人里での農作物被害などにも影響しています。針葉樹林であっても、定期的な間伐が行われるなど、十分な管理が行き届き、日光が下草まで届いていれば、公益的機能は高まります。市の方針としては、循環型の林業経営と公益的機能が成り立つ状態へ変えていくことを管理の基本とし、針葉樹林・広葉樹林をバランスよく配置していくことで、公益的機能を高めるとともに、人里での野生鳥獣被害の軽減も図っていきます。

②組織体制の強化のため、専属担当を配置し、業務のポリウムを見極めながら、必要に応じて専門職の採用も検討していきます。

③本市の場合、広大な森林面積を管理す

画道路の整備については、「拠点駅の周辺整備」として重点事業に位置づけ、当初予算の重点配分を行ったところです。現在、実施しています都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通りは、平成31年度から、新たな補助事業である「都市再生整備計画事業」を導入して、早期完成を目指していきます。

今後本市の社会資本の整備については、国庫補助金等の財源の確保をしながら、着実に推進していきたいと考えています。

るため、基本となる植林から伐採までの木材の全ての育成期間を考慮した長期的計画を策定し、あわせて下刈り、枝打ち、間伐等の管理の一通りのサイクルを考慮した中期・短期的計画も策定した上で整備を進めていきます。

④人材育成・担い手の確保については、栃木県が市町村支援の一つとして担うため、栃木県と連携を図り、取り組んでいきます。

#### ◆その他の質問事項

- 水道法の改正について
- 市庁舎の建設費60億円の方針について
- 教員の働き方改革について
- 会計年度任用職員制度の運用について

#### ◆その他の質問事項

- 議会の提言について
- コミュニティセンターの活用について
- いちご市宣言について



佐藤 誠 議員



職員の処分について伺う

質問

1月21日公表の処分事例の概要と再発防止策について伺う。

答 弁(副市長) 二度とこのような事態が起こらないよう、職員の服務規律の徹底に努めます。

過日、本市の2名の職員が有給休暇を不正取得するという、公務員としてあってはならない事態が発生してしまいました。市民の皆様の信頼を著しく失墜させてしまうこととなり、改めてお詫びを申し上げます。

事案の概要ですが、1人は、平成29年4月から平成30年12月までの間、休暇簿

の改ざん及び虚偽の申請をし、年次有給休暇を約15日分、病気休暇を約5日分、不正に取得したものです。このため、当事者に対して「停職2カ月」、休暇の決裁責任者に対して「戒告」の「懲戒処分」としました。2つ目の事案は、平成30年1月から12月の間、休暇を虚偽申請し、年次有給休暇を約4日分、不正に取得したものです。この当事者に対して「減給1カ月」、決裁責任者に対して「戒告」の「懲戒処分」としました。休暇の不正取得に伴う欠勤相当分の給与については、返還を命じています。

今回の事態を重く受け止め、全職員に対し厳重注意を促すため、文書による訓示などを行うとともに、休暇制度の適正な運用の徹底を周知したところです。今後、二度とこのようなことが起こらないよう、職員の服務規律の徹底、そして所属長の管理監督の徹底を図るとともに、特に出勤や休暇の承認については、労務管理の電算システムを導入して厳格化し、制度を適正に運用していきたいと考えています。

◆その他の質問事項

- 選挙の投票率向上について
○都市建設部について
○市民部について
○財務部について
○総務部について

石川さやか 議員



喫煙に関する行政の取り組みについて伺う

質問

①学校や庁舎における受動喫煙対策②本市の未成年者と妊婦の喫煙率③禁煙・節煙に対する支援について伺う。

答 弁(財務部長・保健福祉部長 教育長)

①望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する意識の啓発、防止に必要な環境の整備等を図っていくことが、市の責務と考えています。学校においては、健康増進法の一部改正以前から、学校敷地内での喫煙を禁止しており、改正法施行後も敷地内禁煙を継続し、喫煙者には、外部来校者も含め、受動喫煙防止や近隣への配慮を促していきます。庁舎におきましては、敷地内を全面禁煙とす

るか、あるいは今後国から示されるガイドラインに沿った「特定屋外喫煙場所」を設置するかを早急に検討することとなりますが、いずれの場合でも、受動喫煙の防止を徹底していきたいと考えています。

②未成年者は把握していません。妊婦については、妊娠届のアンケートにより、平成29年度の喫煙率は3%で、国の5%より下回っています。また、平成22年度の調査では6.6%であったため、約半数に減少しています。

③喫煙対策を「健康増進計画 健康かぬま21」の重点領域に定め、関係機関と連携し、事業を推進しています。具体的には、禁煙方法についてのパンフレットの配布、たばこ依存度チェック、肺年齢

◆その他の質問事項

- プールについて

チェックの実施、また希望者には市内禁煙外来を実施している医療機関等の周知を行っています。特定保健指導においては、喫煙者に個別保健指導を実施しています。また、喫煙している妊婦、夫に対しては、妊娠届出時にパンフレットを用いて、たばこの害について知ってもらい、禁煙の必要性や受動喫煙の危険性を伝えられています。

■人事

人事案件が可決されました。(議案第30～37号)

鹿沼市教育委員会委員  
平野 美恵(ひらの みえ・北半田)

▶用語解説「教育委員会」

教育においては政治的中立性と安定性の確保が強く要求されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置され、教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が任命する。

鹿沼市政治倫理審査会委員

田島 二三夫 (たじま ふみお・宇都宮市)  
上原 昭夫 (うえはら あきお・坂田山)  
山崎 晴美 (やまざき はるみ・府中町)  
福田 英則 (ふくだ ひでのり・上日向)  
木嶋 孝太 (きじま こうた・栄町)  
渡辺 洋子 (わたなべ ようこ・三幸町)  
高田 悦夫 (たかだ えつお・上日向)

▶用語解説「政治倫理審査会」

政治家の倫理を審査するために、日本の国会の両院及び地方議会に置かれる委員会的組織である。

市長提出議案38件、議員提出議案3件が提出されました。  
議員数22名、表決参加議員数21名(議長は表決には加わりません。)

提出議案について 議員の賛否を公表

賛否の分かれた議案等【可決】

平成31年度当初予算

議案1 平成31年度鹿沼市一般会計予算について

予算総額391億5,000万円、対前年度比3.0パーセント増の「積極型予算」となっています。新庁舎整備事業、北小学校整備事業、こどもの遊び場整備、新産業団地の整備、JR鹿沼駅東側の整備、「TKCいちごアリーナ」改修工事などの重点事業のほか、新規事業として、「ひなた保育園」民営化に伴う施設整備支援、森林環境譲与税の活用による森林経営管理事業、地域活動ボランティア補償制度の導入等の地域活動の振興、健康マイレージ事業の導入、かぬま生きもの図鑑の制作、小学校へのタブレット導入によるICTを活用した教育の推進などに取り組みます。

3/18可決  
賛成 18名  
反対 3名

賛成

【公明党】荒井正行・鈴木敏雄  
【自由民主党】増淵靖弘・横尾武男  
【経世会】石川さやか・館野裕昭・小島 実  
【無所属市民クラブ】加藤美智子・大貫武男・船生哲夫  
【自民党クラブ】赤坂日出男  
【親悠会】市田 登・谷中恵子・関口正一  
【日本共産党】阿部秀実  
【無所属】佐藤 誠  
【民主クラブ】島田一衛・大貫 毅

反対

【自民党クラブ】鈴木 毅・津久井健吉・鵜原一男

議案2 平成31年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について

予算総額を103億7,020万円とするものです。

3/18可決  
賛成 20名  
反対 1名

賛成

【公明党】荒井正行・鈴木敏雄  
【自由民主党】増淵靖弘・横尾武男  
【経世会】石川さやか・館野裕昭・小島 実  
【無所属市民クラブ】加藤美智子・大貫武男・船生哲夫  
【親悠会】市田 登・谷中恵子・関口正一  
【自民党クラブ】鈴木 毅・津久井健吉・鵜原一男  
赤坂日出男  
【無所属】佐藤 誠  
【民主クラブ】島田一衛・大貫 毅

反対

【日本共産党】阿部秀実

平成30年度補正予算

議案11 平成30年度鹿沼市一般会計補正予算(第3号)について

平成30年度一般会計予算の総仕上げとして、歳入歳出のおおむね確定したこと等による補正で、補正額を2億8,037万3千円の減とし、予算総額を385億6,502万6千円とするものです。

3/18可決  
賛成 19名  
不参加 2名

賛成

【公明党】荒井正行・鈴木敏雄  
【自由民主党】増淵靖弘・横尾武男  
【経世会】石川さやか・館野裕昭・小島 実  
【無所属市民クラブ】加藤美智子・大貫武男・船生哲夫  
【自民党クラブ】津久井健吉・赤坂日出男  
【親悠会】市田 登・谷中恵子・関口正一  
【日本共産党】阿部秀実  
【無所属】佐藤 誠  
【民主クラブ】島田一衛・大貫 毅

不参加

【自民党クラブ】鈴木 毅・鵜原一男

# 全議員が賛成した議案【可決】

## 平成31年度当初予算

- 議案3 平成31年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計予算について  
予算総額を24億1,370万円とするものです。
- 議案4 平成31年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について  
予算総額を1,350万円とするものです。
- 議案5 平成31年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計予算について  
予算総額を2億2,220万円とするものです。
- 議案6 平成31年度鹿沼市介護保険特別会計予算について  
予算総額を82億2,340万円とするものです。
- 議案7 平成31年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計予算について  
予算総額を10億6,440万円とするものです。
- 議案8 平成31年度鹿沼市粕尾財産区特別会計予算について  
予算総額を53万円とするものです。
- 議案9 平成31年度鹿沼市清洲財産区特別会計予算について  
予算総額を116万円とするものです。
- 議案10 平成31年度鹿沼市水道事業会計予算について  
収益的収入の総額を15億5,362万6千円、収益的支出の総額を14億2,707万5千円計上し、資本的収入の総額を7億9,270万8千円、資本的支出の総額を15億6,847万6千円計上するものです。

## 平成30年度補正予算

- 議案12 平成30年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案13 平成30年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算(第3号)について
- 議案14 平成30年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)について  
議案12~14について、各特別会計予算の総仕上げとして、所要の補正を行うものです。

## 市道路線

- 議案15 市道路線の認定について  
玉田町、上野町及び緑町1丁目地内における開発行為並びに深津地内における県営土地改良(区画整理)事業に伴い、新たに築造された道路を市道として認定するためのものです。
- 議案16 市道路線の廃止について  
上南摩町、武子、見野、下沢、深程及び深津地内において、道路形態のなくなった市道を廃止するためのものです。
- 議案17 市道路線の変更について  
深津地内における県営土地改良(区画整理)事業、楡木町地内における金毘羅橋復旧工事等に伴い、関係する市道の起点及び終点を変更するためのものです。

## 条例の一部改正

- 議案18 鹿沼市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について  
人事院規則の一部改正に準じ、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、規則において当該時間の上限その他の必要な事項を定めるためのものです。
- 議案19 鹿沼市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について  
学校教育法の一部改正に伴い、引用する同法の条項を整理するためのものです。
- 議案20 基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について  
次世代の産業の振興及び人材の育成の支援を目的として、鹿沼市次世代産業振興・人材育成基金を新設するためのものです。

## 条例の一部改正

- 議案21 鹿沼市学校給食共同調理場条例の一部改正について  
鹿沼市学校給食共同調理場及び鹿沼市粟野地区学校給食共同調理場の対象学校を見直すことにより、業務の効率化を図るためのものです。
- 議案22 鹿沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を見直すためのものです。
- 議案23 鹿沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害の規模及び被害の状況に応じて災害援護資金の貸付利率を迅速に定めることができるようにするとともに、償還方法の追加等を行うためのものです。
- 議案24 鹿沼市保育所条例の一部改正について  
平成31年3月をもって粕尾保育園及び加蘇児童館を廃止するためのものです。
- 議案25 鹿沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
平成31年10月から新たに30リットルの指定ごみ袋を販売するためのものです。
- 議案26 鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正について  
基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるためのものです。

## 条例制定

- 議案27 鹿沼市工場立地法準則条例の制定について  
一定規模以上の工場等の敷地における緑地及び環境施設の面積に関する基準を緩和することにより、企業の立地及び積極的な設備投資を促進し、安定雇用の創出及び本市経済の活性化を図るためのものです。

## 条例の一部改正

- 議案28 鹿沼市水道事業の水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について  
水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すためのものです。
- 議案29 鹿沼市火災予防条例の一部改正について  
指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの届出に係る手続を見直すことにより、利便性の向上及び手続の簡素化を図るためのものです。

## 人事

- 議案30 鹿沼市教育委員会委員の任命について
- 議案31~37 鹿沼市政治倫理審査会委員の委嘱について  
(議案30~37については、10ページをご覧ください。)

## 条例の一部改正

- 議案38 鹿沼市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について  
本市の厳しい財政状況を考慮し、平成31年4月から平成32年3月までの期間、市長、副市長及び教育長の給料月額について、それぞれ100分の5に相当する額を減額することにより、当面の適切な財政運営に資するためのものです。

## 議員提出議案

- 議員案1 市行政推進調査特別委員会の設置について
- 議員案2 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出について
- 議員案3 都市計画道路3・4・211号 鹿沼駅東通り等「JR鹿沼駅東側の整備」の促進に関する決議  
(議員案1~3については、裏表紙をご覧ください。)



# 議会からの お知らせ

## 3月定例会で議員案3件が可決されました

### 特別委員会を設置しました

委員会に付託された調査事項について、今後検討していきます。(議員案第1号)

#### ■委員会の名称

市行政推進調査特別委員会

#### ■委員定数 22人

#### ■委員構成

委員長 船生哲夫

副委員長 大貫武男

委員 全議員

#### ■付託調査事項

- 1.総合計画と行財政改革について
- 2.保健・福祉施策の推進について
- 3.産業振興施策の推進について
- 4.環境対策の推進について
- 5.都市計画施策の推進について
- 6.教育文化施策の推進について
- 7.上下水道の整備について

### 意見書を提出しました

栃木県知事及び栃木県議会議長宛て、意見書を提出しました。(議員案第2号)

### ■議員案第2号 医療費助成における精神障害者の適用に関する意見書の提出について

現在、栃木県の重度心身障害者医療費の助成制度は、①身体障害者の程度が1～2級の方、②知的障害の程度が知能指数35以下の方、③知的障害の程度が知能指数50以下で身体障害の程度が3～4級の障害と重複している方となっている。

憲法14条では「法の下での平等」をうたっており、我が国では障害者権利条約も批准している。また、障害者差別解消法も制定され、栃木県においては障害者差別解消条例を制定されている。

このような状況にありながら、身体・知的障害者に適用されている栃木県重度心身障害者医療費の助成制度では、精神障害者は除外されている。

よって、鹿沼市議会として栃木県において、精神障害者を栃木県重度心身障害者医療費の助成制度の適用対象とするために必要な措置を講ずるよう、要望する。

### 執行部への要望を決議しました

交通ネットワークの推進に関する執行部への要望について、決議しました。

(議員案第3号)

### ■議員案第3号都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通り等「JR鹿沼駅東側の整備」の促進に関する決議

現在、本市においては、JR鹿沼駅東側のアクセスや土地利用に寄与する基盤整備が未整備であることから、この整備を第7次総合計画の基本目標のひとつ「まちを創る」の主要施策「交通ネットワークの形成」単位施策「道路環境の充実」の主要事業としている。

しかしながら、都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通りを含む「JR駅東側の整備」において、予算措置や用地交渉の関係から計画より進捗が遅れている。執行部によれば、平成31年度から都市再生整備計画事業として、新たな補助制度を活用し、鹿沼駅東通りの整備を推進する予定である。

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、市民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。

このようなことから本市議会は、下記の内容を提言、執行部に対し要望する。

- 1.JR鹿沼駅東側は、栃木県においても、都市計画道路3・4・202号古峯原宮通りの整備を実施しており、鹿沼環状線までの千渡工区が開通した。現在、鹿沼環状線から宇都宮市境までの整備を推進していることから、古峯原宮通りが、早期に全線開通するよう栃木県に働きかけると共に、この鹿沼駅東通りも全線開通できるよう予算確保は市債も視野に入れ、一日でも早い完成を目指すこと。
- 2.駅東側の整備において、駅東改札口を設置して、駅利用の利便性向上が図られるよう計画すること。

### 表紙の写真は

去る3月31日、開校以来、地域の子どもの心身を育み、住民の想いをつないできた久我小学校が、145年の歴史に幕を下ろしました。

在校生は、4月から加園小学校で新たな学校生活をスタートさせ、旧校舎や体育館は、民間等からのアイデア募集を経て、新たな活用が図られることとなります。

## 議会カレンダー ～議事を傍聴しませんか～

### 令和元年6月 定例会予定

5月	6月	月	火	水	木	金	土	日
		5/27	28	29	30	31	6/1	2
		10:00 議会運営委員会						
		3	4	5	6	7	8	9
		10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明						
		10	11	12	13	14	15	16
				9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第4日) 議案質疑・一般質問		
		17	18	19	20	21	22	23
		10:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会			9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決		
		24	25	26	27	28	29	30

※なお正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページをご覧ください。または議会事務局までお問い合わせ下さい。(電話 63-2203)